

「使用料・手数料の見直し案」に寄せられた御意見と旭川市の考え方

○ 意見提出期間 令和7年11月21日（金）から令和7年12月29日（月）まで

○ 意見提出数 90者（87個人、3団体）から92件

※ 御意見につきましては、原文どおりを基本としていますが、一部読みやすくするためなどを理由に修正等を行っています。

※ 同内容の御意見につきましては、一つにまとめて掲載しています。

※ 賛否のみを示した御意見や匿名により提出者を特定できない御意見、本案件に対するものではない御意見につきましては、計上・公表・回答の対象から除いています。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
5	<p>利用料の値上げは妥当だと思います。財政状況が悪化して、北見市のように施設を閉鎖するようになって欲しくない。今後は旭山動物園、市民プール、冬季スケート場の子供料金、旭山動物園の高齢者、大雪アリーナのランニングの有料化も検討して欲しい。</p>	<p>御意見は参考とさせていただきます。</p>
8	<p>平素より市民の健康増進およびスポーツ振興にご尽力頂き心より感謝申し上げます。 この度市営弓道場の利用料金が改定され、大幅に値上げされると案内を拝見しました。市民、弓道を愛するものとして以下の理由から、今回の料金改定について再検討をお願いしたく意見をさせていただきます。</p> <p>1. 市民の健康増進に逆効果となる懸念 スポーツ施設は、年代を問わず多くの市民が健康維持や交流のため利用しています。特に弓道は高齢者になっても楽しめる武道（スポーツ）です。料金の大幅な値上げは高齢者や学生、低所得者層の利用を減少させ、健康促進の機会を奪う可能性があります。</p> <p>2. スポーツ人口の減少による地域活性への影響 施設利用がしにくくなる事で、地域のスポーツ活動や大会参加者が減少し、地域コミュニティの活力低下につながる懸念が懸念されます。</p> <p>以上の理由から、今回の利用料値上げについては慎重に再検討いただき、市民が引き続き気軽に弓道、アーチェリー等を楽しめる環境を維持していただきたく存じます。何卒よろしくご配慮の程お願い申し上げます。</p>	<p>・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。</p> <p>・「旭川市スポーツ推進計画」におきましては、スポーツは市民の皆様の心身の健康保持増進や、地域コミュニティの活性化に欠かせないものであると位置付けております。一方で、近年の物価の上昇等により、和・洋弓場等のスポーツ施設の維持管理コストも増加傾向にあることから、市民の皆様が将来にわたり安全・安心にスポーツを楽しめる環境を維持していくためには、施設を利用される方にも、コストの上昇分を御負担いただく必要があると考えております。</p> <p>・今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な施設運営を行うとともに、安全で快適なスポーツ環境の提供に努めてまいります。</p>

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
18	<p>物価高騰等で日常生活がますます苦しく景気も低迷するなか、公共施設の使用料・手数料までも値上げになるという事が、負担そのものに加え、公共施設を利用したいという市民の気持ちをさらに減退させてしまうのではないかとおもっています。今回の見直し案が「受益と負担の適正化」に基づくものとのことですが、旭川市総合計画の基本目標・政策が、保健、福祉、文化、教育、スポーツ、交流の場を積極的に創出することであれば、それを最も担っているのは公共施設です。改めてその重要性を、市財政の厳しさとは切り離し、市民負担に頼らずに、旭川市の歳入歳出の内容全体で再検討してください。また児童、生徒の利用は無料という施設も多いですが、大方は保護者付き添いになります。屋内遊戯施設のもりもりパーク、わくわくエッグ、忠和体育館の遊びスペース等は親子とも無料で、子ども達を冬期間も思い切り遊ばせられるので本当に助かります。多くの親御さんも有難く利用しています。サイバルなど他施設も現行のままで利用したいです。1.5倍の値上げは高すぎます。値上げを機に施設利用をためらう市民が増えてはなりません。また一つ気になっているのが、子ども食堂を運営している団体が公共施設を利用していますが、このようなボランティア団体にも利用料はかかり値上げされた場合も適用されてしまうのでしょうか。</p>	<p>旭川市の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。 ・ボランティア団体につきましては、これまでも使用料を御負担いただいておりますので、改定後の料金を適用することとしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。 ・また、本市では、市内で子どもの居場所づくりを実施する市民団体等に対し、当該活動に要する経費の助成を行っております。 ・今回は、大半の項目で増額改定としておりますが、今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。 ・なお、物価高騰に対する市独自の生活者支援につきましては、子育て世帯や低所得世帯、全市民向けの給付金事業を進めており、今後におきましても必要な対策を検討してまいります。
20	<p>各施設の利用を一括でネット予約もできるようにしてほしい。他の自治体ですと前からネット予約、口座引き落としなどを導入しているところもあり、人件費削減もできるし、利用する側も利用計画がたてやすいです。いろんな自治体のやり方を参考にもっとデジタル化も取り入れてほしい。利用人数の回転も増やせばいいとおもいます。だいたい体育館は午前3時間、午後4時間、夜間3時間と3回転。効率が悪いです。2時間を4～8人でやって十分です。3時間以上になると人数を集めないといけなし、だらだらとやる感じになります。2時間サイクルがやりやすいですし、沢山のサークルが利用しやすくなります。一日当たりのコスト（デジタル化により削減）を下げて、一日平均利用人数を上げる施策もやってほしいです。利用料金が上がるのは仕方ないとは思いますが、今の現状、体育館がうまく利用されていないのではないかと感じています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見は参考とさせていただきます。 ・なお、一部の公共施設の利用につきましては、公共施設予約システムによるオンラインでの施設予約や電子決済を導入しております。今後も施設利用のデジタル化により、利用される方の利便性向上に取り組んでまいります。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
30	<p>動物園の入場料や体育館の使用料の値上げには反対です。ゴミ袋も毎日使うものなので、なるべく値上げはしないでほしいと思います。</p>	<p>・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。</p> <p>・指定ゴミ袋につきましては、近年の物価の上昇等により、ごみ処理コストが大幅に増加しており、現行サービスを維持する上で料金の見直しが必要と判断し、導入時の負担割合（コストの1/3）を踏襲するとともに、激変緩和措置である現行料金の1.5倍の上限を適用するほか、他都市の料金水準等も参考に新料金案を設定しております。今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。</p> <p>・旭山動物園の入園料の改定につきましては、今後の動物園運営を安定的に維持継続していくのみならず、動物園全体の魅力向上も併せて行っていくことを目的としております。一般料金と比較して、市民料金の改定率は低く設定しておりますが、特に市民及び年間パスポートの利用者数が減少している状況も踏まえ、新料金案を修正します。</p>
38	<p>中学生です。部活でテニスをやっています。練習を、たくさんして、試合で勝ちたいと思いますが、利用料が高くなると練習ができなくなって困ります。利用料を、高くするのをやめてください。よろしくお願いします。</p>	<p>・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。</p> <p>・近年の物価の上昇等で、テニスコートの維持管理コストも増加傾向にあり、市民の皆様が将来にわたり安全・安心にスポーツを楽しめる環境を維持していくためには、施設を利用される方にも、コストの上昇分を御負担いただく必要があると考えております。</p> <p>・今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な施設運営を行うとともに、安全で快適なスポーツ環境の提供に努めてまいります。</p>

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
46	<p>この時代において永久に使用料金が変わらないのはおかしいのと、今まで値上げしなかったのがあるがたいくらいです。今回の金額については妥当かと思います。ただ、旭川市内の東光、神居、忠和の球技場、各多目的運動場についての減免制度がおかしいと感じています。どこの自治体でも市民は割引（減免）の制度が存在しています。旭川市でもあります。が、上記運動公園は学生（小学生から大学生まで）だけ半額になります。本来、市民が使用する場合の減免措置が住民税を納付している大人に該当しないのが腑に落ちません。今回、金額の見直しの機会に大人にも減免するようお願い申し上げます。想像の域を出ませんが、当時は前市長時代にスポーツ施設の賃借料が決まりました。学生だけ減免されるということは、教育委員会、労働組合、教員等の圧力があり、特別に減免をかけたのではないかと。旭川市民に減免が対象になると、今まで得られなかったメリットが出てきます。前向きに検討願います。</p>	<p>減免の取扱いにつきましては、本市が定める「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針の減免基準を基本としながら、施設の設置目的や性質、これまでの経過等を考慮し、各施設において設定しており、今後とも必要な検討を行ってまいります。</p>
49	<p>見直し案全体に関しては、コスト上昇分の受益者負担という観点から、おおむね妥当であるものと考えていますが、今回改定時期の検討を行うとしたパークゴルフ場に関しては、将来の施設の在り方と料金改定をセットで検討し、改めてこの件に関して意見募集をされる事を希望いたします。</p>	<p>御意見は参考とさせていただきます。</p>